

決議案第1号

取手市議会の在り方に関する決議案について

標記の決議案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出する。

平成30年 6月19日

取手市議会議長

入江 洋一 殿

提出者	取手市議会議員	池田 慈
〃	〃	小池 悦子
〃	〃	加増 充子
〃	〃	遠山 智恵子
〃	〃	齋藤 久代
〃	〃	阿部 洋子
〃	〃	石井 めぐみ

〔提案理由〕

女性議員による議会改革特別委員会の審査を経て、女性の視点で出産・育児・介護を考えてきた中で、誰もが関わる問題であると再認識し、取手市議会の今後の在り方について決議するため。

取手市議会の在り方に関する決議

取手市議会は今日まで、開かれた議会を目指し、日々改革・改善してまいりました。

社会が少子超高齢化へ向かう中、女性議員による議会改革特別委員会を中心に、これからの議会や議員の在り方に関し、多くの皆さまとの対話を実施しながら審査する中で、出産、育児、介護する一人の人として、この職にあることを再認識いたしました。

よって、私たち取手市議会議員は、選挙で選ばれた責任を重く受け止め、子育てや介護など新たな課題を抱える地域の中で、市民の皆さまから信頼される議会を目指し、これからの取手市議会及び取手市議会議員の在り方を下記のとおり表明いたします。

記

1. 取手市議会基本条例に規定されている各規定のうち、特に市民との対話を重視し、寄せられた政策提言や意見を検討し、議会の権能を十分に発揮いたします。
2. 自らの命と健康（健幸）、そして家族、子育てや介護を含む家庭生活を大切にしつつ、誰もが政治参画できる社会を目指します。
3. パワーハラスメント、マタニティーハラスメント、セクシャルハラスメント、ジェンダーハラスメントはじめ「ハラスメント防止」意識を高く持ち、社会的・文化的な性差をなくすよう努めます。

以上、決議いたします。

平成 年 月 日

茨城県取手市議会